

「ナラ枯れ」被害木の情報提供に ご協力をお願いいたします！

森林病害虫のカシノナガキクイムシ(略称:カシナガ)によるコナラの枯死(通称:ナラ枯れ)が確認されました。

1 なぜ樹木が枯れるのか

カシナガは病原菌である「ナラ菌」を伝播します。

多数のカシナガに加害された樹木は、ナラ菌の作用により、辺材部の通水機能を失い、紅葉前の7~8月頃に急速に葉の色が赤褐色に変色し、枯死します。



カシナガの穿入孔
(直径約1.5~2.0mm)



コナラの被害木(8月撮影)
紅葉前に葉の色が変色



コナラの被害木

被害の状況

- カシナガは、生きている木の幹に、直径1.5~2.0mmの丸い穴をあけて食い入ります。
- その穴からは、粉のように細かい木くずが排出され、写真のように幹の根元にたまります。
- 被害木は、明るい林内の太い木に多く見られます。
- 被害木からは、翌年、新しい成虫が飛び出し、健全な木を次々と加害します。
- 被害の拡大を防ぐため、発見時のご連絡と適切な駆除にご協力をお願いいたします。

2 カシノナガキクイムシとは

2020年現在、一部の県を除く本州、四国、九州各地で生息が確認されています。

成虫の体長は4.0～5.0mm。ナラやカシ類（コナラ、ミズナラ、クヌギ、アベマキ、クリ、アラカシ、シラカシ、アカガシ、スダジイ、ウラジロガシ、マテバシイなど）を加害します。

新成虫は、5～10月（最盛期は6～8月）に被害木を脱出後、健全な木に飛来し、樹体内に穿入します。



3 被害木の処理について

カシナガの被害木を放置したり、伐り倒したままにしておくと、カシナガが増殖し、分散して、被害が拡大します。

被害木はカシナガの羽化脱出前の4月までに伐倒し、焼却または切株も含めた薬剤によるくん蒸処理などを行う必要があります。

なお、被害木周辺の健全木に対しても、カシナガの侵入を防ぐための予防措置を行うことが大切です。

ナラやカシ類の根元に粉状の木くずが多量に吹き出ているのを見つけた場合は、以下の機関にご連絡をお願いします。

茨城県林業技術センター	〒311-0122	那珂市戸4692	☎ 029-298-0257
県北農林事務所 常陸太田林業指導所	〒313-0013	常陸太田市山下町4119	☎ 0294-80-3370
大子林業指導所	〒319-3526	久慈郡大子町大子1834-1	☎ 0295-72-1565
県央農林事務所 水戸林業指導所	〒310-0802	水戸市柵町1-3-1	☎ 029-231-2079
笠間林業指導所	〒309-1611	笠間市笠間1531	☎ 0296-72-1174
鹿行農林事務所 鉾田林業指導所	〒311-1593	鉾田市鉾田1367-3	☎ 0291-33-4123
県南農林事務所 土浦林業指導所	〒300-0051	土浦市真鍋5-17-26	☎ 029-822-7087
県西農林事務所 筑西林業指導所	〒308-0841	筑西市二木成615	☎ 0296-24-9176
農林水産部 林業課 森林整備グループ	〒310-8555	水戸市笠原町978-6	☎ 029-301-4051